

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加
意思確認の提出を求める公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり参加意思確認書の提出を招請します。

令和2年4月9日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長 石原 康弘

1. 当該招請の主旨

本業務は、公共事業を取り巻く社会環境、施工形態等の変化に即応した適正な積算・契約に資することを目的に、工事及び業務等における諸経費動向を調査するものである。

業務の実施にあたっては、調査対象が多岐(国土交通省(土木、港湾・空港)、農林水産省(農水)、都市再生機構(UR)、高速道路会社(NEXC

〇))にわたることから分野毎の専門的知識を有する必要があることに加え、適正な諸経費を検討するため、これまでの解析手法や基準に精通している必要がある。

これらのことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して公募型プロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 R2土木工事及び業務委託等における諸経費動向調査業務

(2) 業務内容

- ・計画準備
- ・土木工事における諸経費動向調査
- ・業務委託における諸経費等動向調査
- ・電気通信施設点検業務等における諸経費動向調査
- ・機械設備工事等における諸経費動向調査
- ・低入札工事における工事コスト調査
- ・報告書作成

(3) 履行期間

令和2年7月(上旬)から令和3年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、公共事業を取り巻く社会環境、施工形態等の変化に即応した適正な積算・契約に資することを目的に、工事及び業務等におけ

る諸経費動向を調査するものである。

4. 参加者に求める応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

ア) 単体企業

a) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

b) 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成 31・32 年度「土木関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者につ

いては、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）

c) 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

d) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

e) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 b) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

イ) 設計共同体

上記 ア) に掲げる条件を満たしている

者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年4月9日付け関東地方整備局長)に示すところにより、関東地方整備局長からR2土木工事及び業務委託等における諸経費動向調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。

2) 資本関係又は人的関係

参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- a) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社をいう。b)において同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。b)において同じ)の関係にある場合

b) 親会社等を同じくする子会社等同士
の関係にある場合

イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。
但しa)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

a) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

i. 株式会社の取締役。ただし、次

に掲げる者を除く。

- ① 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - ② 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - ③ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - ④ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を遂行しないこととされている取締役
- ii. 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii. 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する

定款に別段の定めがある場合により
業務を遂行しないこととされている社
員を除く。)

iv. 組合の理事

v. その他業務を遂行する者であっ
て、i から iv までに掲げる者に準ずる
者

b) 一方の会社等の役員が、他方の会
社等の民事再生法第64条第2項又
は会社更生法第67条第1項の規定
により選任された管財人（以下単に
「管財人」という。）を現に兼ねている場
合

c) 一方の会社等の管財人が、他方の
会社等の管財人を現に兼ねている場
合

ウ) その他入札の適正さが阻害されると認め
られる場合

組合（設計共同体を含む。）とその構
成員が同一の入札に参加している場合

その他上記ア)又はイ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3) 業務実績に関する要件

「国・特殊法人・地方公共団体等」から受注した同種又は類似業務において、平成21年度以降公示日までに完了した1件以上の実績を有していなければならない。

- ・同種業務：工事又は建設コンサルタント業務等の積算基準に関する調査業務又は分析業務
- ・類似業務：工事又は建設コンサルタント業務等の積算基準に関する業務

なお、設計共同体の場合は、構成員を含むすべての者について1件以上の実績を有していなければならない。

4) 配置予定技術者に関する要件

【管理技術者】

管理技術者については、以下の①から④

に示す条件を満たす者であることとする。

①以下のいずれかの資格を有する（公示日までに登録が完了している）者。

ア）技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）

イ）技術士（建設部門）

ウ）RCCM

エ）土木学会認定土木技術者（特別上級、上級、1級）

②以下のいずれかの実績を有する者。

ア）同種又は類似業務は以下のとおりとする。

・同種業務：工事又は建設コンサルタント業務等の積算基準に関する調査業務又は分析業務

・類似業務：工事又は建設コンサルタント業務等の積算基準に関する業務

イ）マネジメントした実務経験の実績を

有するもの。

なお、詳細は業務説明書（個別）
による。

③ 配置予定技術者の業務成績

なお、配置予定技術者の平均技術
者評点は、業務説明書（個別）による。

④ 配置予定技術者の専任性

配置予定技術者の手持ち業務の
状況は業務説明書（個別）による。

5) 業務実施体制

当該業務の実施体制（再委託又は技術
協力の予定を含む。）による。

なお、業務説明書（個別）による。

5. 手続等

(1) 担当部局

1) 契約関係

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館17階

国土交通省関東地方整備局

総務部契約課購買第二係

TEL 048-601-3151(代)

FAX 048-600-1370

2) 技術関係(特記仕様書等の照会先)

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

さいたま新都心合同庁舎2号館18階

国土交通省関東地方整備局

企画部 技術管理課 基準第一係

TEL 048-600-1331

FAX 048-600-1374

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 説明書を上記(1)2)の問い合わせ先で交付する。

交付期間は令和2年4月9日から令和2年4月20日までの土曜日、日曜日及び休日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日)を除く毎日、9

時 15 分 から 18 時 00 分 まで（最 終 日 は 16 時
まで）とする。また、郵 送（着 払 い）による交
付 も 行 う の で、上 記（1）2）の 問 い 合 わ せ 先
に 申 し 出 る こと。こ の 場 合 に お い て、送 料 は
希 望 者 の 負 担 と す る。

2） 希 望 者 に は、電 子 メール に よ り 電 子 データ
を 交 付 す る の で、予 め 上 記（1）2）の 問 い 合
わ せ 先 に 申 し 出 る こと。

（3） 参 加 意 思 確 認 書 の 提 出 期 限 並 び に 提 出
場 所 及 び 方 法

提 出 期 限：令 和 2 年 4 月 20 日（月）

16 時 00 分

提 出 場 所：上 記（1）2）に 同 じ。

提 出 方 法：持 参 又 は 郵 送（書 留 郵 便 等
の 配 達 の 記 録 が 残 る も の に 限
る。）、若 し く は 電 子 メール に よ る。

6. その他

（1）手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 に 限 る。

- (2) 契約保証金 免除。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 関連業務を随意契約する予定の有無 無。
- (5) 関連情報入手するための照会窓口 5.
(1)に同じ。

- (6) 当該応募者に対して公募型プロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限

令和2年5月15日(金)18時00分

- (7) 参加資格の認定

4.(1)1)ア) b)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定されるためには、選定通知の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

また、4.(1)1)イ)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者は、選定通知の時において、当該資格の認定を受け

ていなければならない。

但し、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」(平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号)の7の設計共同体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、選定通知の日とする。

(8) 詳細は業務説明書(個別)による。

7. Summary

(1) Subject matter of the contract:

The expense trend investigation of civil engineering works, business trust and the like.

(2) Time-limit to express interests by electronic bidding system: 4:00 P.M. 20 April 2020 (by bringing, mail, facsimile, or E-mail: 5:00 P.M. 20

A p r i l 2 0 2 0)

(3) T i m e - l i m i t f o r t h e s u b m i s s i o n o f
p r o p o s a l s b y e l e c t r o n i c b i d d i n g s y s -
t e m : 4 : 0 0 P . M . 1 5 M a y 2 0 2 0 (b y b r i -
n g i n g , m a i l , f a c s i m i l e , o r E - m a i l :
5 : 0 0 P . M . 1 5 M a y 2 0 2 0)

(4) C o n t a c t p o i n t f o r d o c u m e n t a t i o n
r e l a t i n g t o t h e p r o p o s a l : K a n t o
R e g i o n a l D e v e l o p m e n t B u r e a u , M i n i s t r y
o f L a n d , I n f r a s t r u c t u r e , T r a n s p o r t a n d
T o u r i s m , 2 - 1 S h i n t o s h i n , C h u o - k u ,
S a i t a m a C i t y , S a i t a m a 3 3 0 - 9 7 2 4 .
T E L : 0 4 8 - 6 0 1 - 3 1 5 1 F A X : 0 4 8 - 6 0 0 - 1 3 7 0